

首都直下地震等による東京の被害想定の見直しについて

目的

- これまでの耐震化や不燃化等の都市の強靱化の取組を踏まえつつ、能登半島地震等で課題となった避難者への支援等を加速化させていく必要があるため、「東京都地域防災計画（震災編）」の基礎となる被害想定を策定する。

被害想定に当たっての方針

- 以下の項目について、被害想定を策定する。

想定項目

ライフライン

避難者

帰宅困難者

- 被害想定的前提となる想定地震の設定は現行（R4.5月）と同様とする。

検討体制

- 東京都防災会議条例に基づき、有識者を専門委員とする地震部会を設置する。
- 地震部会のもとに作業部会を設置し、必要に応じて詳細な検討を行う。

東京都防災会議

地震部会（専門委員）

作業部会

今後の日程

- 令和8年5月下旬 地震部会（第1回）開催
- 令和9年3月頃 新たな東京都の被害想定を公表